

世界遺産 「紀伊山地の霊場と参詣道」 登録20周年記念



第4回 世界遺産登録21年目 ～次の1000年へ～

熊野って奥が深い。世界遺産登録20周年を迎えた令和6年はさらにそれを強く感じる年になりました。

7月には「合気道と熊野」、12月には「南方熊楠と熊野」をテーマにシンポジウムを開催。これまでとは少し違った視点で熊野の魅力に迫るとともに、これからの熊野について考えました。

海水で身を清める「潮垢離」を切り口に、田辺の海をスタートとして、市街地や長尾坂、潮見峠越、北郡越といったルートにも訪れて、熊野三山へと向かってもらえる仕掛けづくりに取り組みました。

熊野本宮大社をはじめとする社寺、観光協会、語り部団体、南方熊楠顕彰館、美術館等でも記念事業が行われ、芸能や芸術など様々な視点で熊野に触れることができました。

平安時代には上皇や貴族、室町時代以降は武家や庶民、現代では世界中の人々が訪れる熊野詣。時代と共に訪れる方の立場も変われば、その目的、抱えている思いも変わってきています。

これまでの歴史と熊野の本質を大切にしながら、時代の変化を捉え、次の10年、100年、さらには1000年先へとつながる取り組みを進めていきたいと思ひます。

TANABE Wakayama KUMANO KODO 20th Anniversary



家族介護教室を開催します

■2月17日⑧から各開催日の2日前までに、各担当課へお申し込みください。

【看護師がアドバイスする初めての在宅介護技術講座】

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 長森 秀尊さん（社会福祉法人喜成会高齢者総合福祉センター）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■講師 中林 勇貴さん（クリンサービス代表）

■登録の有効期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

■登録業者説明会及び抽選会

登録業者に対する制度の説明や発注順を決める抽選会を行います。

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内

◇旧田辺市管内



2月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…第4期分
 - 市県民税 年金特別徴収…2月徴収分、給与特別徴収…1月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分
 - 介護保険料 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第8期分、特別徴収…2月徴収分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算される場合があります。

市の人口 令和6年12月末現在

人口	男 31,676 人 (-67)	
	女 35,640 人 (-60)	
	計 67,316 人 (-127)	
世帯数	34,789 世帯 (-26)	
	※ () 内は前月比	
12月の出生	男 12 人 女 12 人	

マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ



■3月9日⑨ 9時～12時

■本庁舎3階

■市民課 窓口係

☎ 0739 (34) 2131

カードでこんなことができるよ→



- ◇ 050 (3816) 1846
- ◇ 125cc を越える二輪車
- 近畿運輸局和歌山運輸支局
- ◇ 050 (5540) 2065
- ◇ 原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車
- ◇ 税務課 庶務係 (本庁舎3階)
- ☎ 0739 (26) 9919
- ◇ 行政局 住民福祉課 (19ページ参照)
- <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/keiji/index.html>

各委員を募集します

次の委員を募集します。委員に選任された場合、市の非常勤特別職となります（報酬あり）。

【田辺市立図書館協議会委員】

図書館の運営や活動について、ご意見やご提言をいただきます。

◆図書の全ての要件を満たす方

◆図書館の運営等について知識・経験・関心があり、令和7年4月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する協議会に出席可能な方

定1名

■任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

■申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送・FAX・ホームページから提出してください。

申込書等は、図書館本館や分室、ホームページで配布しています。

田市立図書館

〒646-0029 東陽31-1

☎ 0739（22）0697
FAX 0739（22）6249
□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/toshokankankougika>
iinkubo.html

【田辺市農地利用最適化推進委員】

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を募集します。

◆図書の全ての要件を満たす方

◆令和7年2月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆任期中に数回開催する会議に出席できる方

◆万呂地区を担当していただける方

定1名

■任期 令和7年4月1日～令和8年7月19日

■申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送・FAX・ホームページから提出してください。

※推薦又は募集に応じた方の氏名・年齢・職業は、ホームページ等に公表することになりますのでご了承ください。

田農業委員会事務局（本庁舎4階）

☎ 0739（26）9946

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/nougyouinkai/index.html>

【田辺市健康づくり推進協議会一般公募委員】

市の保健事業概要及び保健事業実施計画策定に関する事項等を審議するため「田辺市健康づくり推進協議会」の委員を募集します。

◆図書の全ての要件を満たす方

◆令和7年4月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する協議会に出席可能な方

定2名

■任期 委嘱日～令和9年3月31日

■申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送又はホームページから提出してください。

田健康増進課庶務係（本庁舎2階）

〒646-8545 東山一丁目

☎ 0739（26）4901

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/kenkoudukuri-suishinkyougikai.html>

【田辺市障害者施策推進協議会委員】

市の障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、ご意見やご提言をいただきます。

◆図書の全ての要件を満たす方

◆令和7年4月1日現在、市に住民票のある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する協議会（平日昼間）に出席可能な方

定3名

■任期 委嘱日～令和9年3月31日

■申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送又はホームページから提出してください。

田障害福祉室 障害福祉係（本庁舎2階）

〒646-8545 東山一丁目

☎ 0739（26）4902

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/shougafukushi/kyogikai.html>

やさしさ ひろがる 人権の（わ）



第14回 災害と人権

近年、大きな自然災害が相次いで発生しており、令和6年1月に発生した能登半島地震では、復旧作業が長期化しています。突然日々の生活を奪われた方々の心労はいかばかりかと心が痛みます。

被災者への正しい支援のあり方は、被災者の権利と支援活動の最低基準を定めた「スフィア基準」という国際基準を参考に内閣府で取りまとめられています。

そこではまず、被災者は尊厳ある生活を営む権利があり、「かわいそうだから助けてあげる」のではなく、「被災者には支援を受ける権利がある」とされています。

また、「災害による苦痛を減らすために、実行可能なあらゆる手段をとらなければならない」とされています。誰もが安心できる避難所にするためには、運営面でも多様な視点が必要になります。避難所には、年齢や性別など様々な属性の人や、配慮が必要な人が大勢集まります。そしてその一人ひとりに個別のニーズがあり、それらは時とともに変化します。

「人権」とは、「人間が人間らしく生きる権利」です。被災者への正しい支援のあり方をきっかけに、今こそその意味を考えたものです。

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして

【田辺市水道事業経営審議会委員】

市の水道事業の経営に関して、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行います。

◆図書の全ての要件を満たす方

◆市上水道の利用者であり、令和7年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

◆任期中に数回開催する審議会（平日昼間）に出席可能な方

定1名（平日昼間に面接を行います）

■任期 委嘱日～令和9年3月31日

■申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送・FAX・ホームページから提出してください。申込書は、左記や本庁玄関案内係、行政局総務課、ホームページで配布しています。

田水道部業務課庶務係（本庁舎4階）

〒646-8545 東山一丁目

☎ 0739（24）7932

FAX 0739（24）7910

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/jigyou/tanabeshisuido-ujigyokeishinngikai.html>

【田辺市交通指導員】

児童、生徒、歩行者等の交通安全の確保及び市民の交通安全思想の高揚を図るため、交通指導員を募集します。

◆図書の全ての要件を満たす方

◆令和7年2月1日現在、市に住民票のある18歳以上（高校生は除く）の方

◆児童の登下校時における交通指導、交通安全啓発活動（パトロールなど含む）に従事できる方

◆身体的条件（視力・聴力）を満たす方

定12名（旧田辺市管内）

■任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

■申込書に、応募動機と抱負（400字程度）を添えて、左記へお持ちいただくか、郵送又はホームページで配布しています。

田自治振興課市民生活係（本庁舎5階）

☎ 0739（26）9911

□ https://www.city.tanabe.lg.jp/jichi/shiminseikatsu/R07_shidoi_boshu.html

